

大曲仙北広域北部廃棄物処理施設長期包括運営事業に係る事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、大曲仙北広域市町村圏組合（以下「組合」という。）が令和４年４月１１日に公表した「北部ごみ処理センター等長期包括運営事業」のプロポーザルに係る事業者提案について、基礎審査を実施後、技術提案書及び価格提案書について定量化審査により総合的に審査を行った。

組合は、選定委員会による審査の結果を踏まえ、優先交渉権者を決定したので、選定委員会における客観的な評価の結果を審査講評として公表する。

令和４年１１月３０日

大曲仙北広域市町村圏組合 管理者 老松博行

北 部 ご み 処 理 セ ン タ ー 等
長 期 包 括 運 営 事 業
審 査 講 評

令和 4 年 1 1 月

大 曲 仙 北 広 域 北 部 廃 棄 物 処 理 施 設
長期包括運営事業に係る事業者選定委員会

北部ごみ処理センター等長期包括運営事業 審査講評 目 次

第1章 事業概要.....	1
1 事業名称.....	1
2 施設の概要等.....	1
3 事業期間等.....	1
4 事業内容.....	1
5 業務範囲.....	2
第2章 審査方法等.....	3
1 事業者選定の方法	3
2 優先交渉権者選定までの経過	3
3 選定委員会の設置	4
4 選定委員会の開催経過	4
5 優先交渉権者選定の手順	5
6 審査手順.....	6
第3章 最優秀提案者選定結果	8
1 資格審査.....	8
2 提案書の基礎審査	8
3 提案書の定量化審査及び提案書に関するヒアリング	8
4 価格提案書の定量化審査	11
5 総合評価値の算出	11
6 最優秀提案者の選定	11
第4章 総評.....	12

第1章 事業概要

1 事業名称

北部ごみ処理センター等長期包括運営事業

2 施設の概要等

(1) 名称

- ・大曲仙北広域北部ごみ処理センター
- ・大曲仙北広域田沢湖一般廃棄物最終処分場
- ・大曲仙北広域角館一般廃棄物最終処分場
- ・大曲仙北広域西木一般廃棄物最終処分場

(2) 北部ごみ処理センターの概要

項 目	概 要	
施設名称	北部ごみ処理センター (ごみ処理施設)	北部ごみ処理センター (粗大ごみ処理施設)
施設規模	25.5t/16h×2 炉 計 51t/16h	14 t /5h
処理対象物	燃やせるごみ、可燃残渣	処理：粗大ごみ、缶類、ペットボトル 貯留：紙類、小型家電
処理方式	准連続燃焼式（流動床式）	処理：破碎＋選別＋圧縮
竣工年月	平成 10 年 3 月	

(3) 一般廃棄物最終処分場の概要

項 目	概 要		
施設名称	田沢湖処分場	角館処分場	西木処分場
埋立面積	11,500 m ²	8,500 m ²	5,600 m ²
埋立容量	69,451 m ³	63,600 m ³	14,600 m ³
埋立地形式	オープン型	オープン型	オープン型
浸出水処理量	65 m ³ /日	65 m ³ /日	30 m ³ /日
竣工年月	平成 14 年 3 月	平成 13 年 3 月	平成 13 年 3 月

3 事業期間等

事業期間等は、以下のとおりである。

- 事業準備期間 : 事業契約締結後から令和 5 年 3 月 31 日までの約 3 ヶ月間。
乖離請求期間 : 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 1 年間。
事業期間 : 令和 5 年 4 月 1 日から令和 15 年 3 月 31 日までの 10 年間。

4 事業内容

本事業は、仙北市から排出される一般廃棄物を本施設において適正（安定的、経済的、衛生的かつ安全）に処理することを前提として、本施設の運営に民間事業者の創意工夫を取り入れることによって業務内容や人員配置・経費の効率化を図るため、民間事業者に長期包括的に業務を委託するものである。

5 業務範囲

事業者が行う業務の範囲は次のとおりである。

- (1) 運転管理業務
 - ア 北部ごみ処理センター
 - イ 最終処分場
- (2) 施設保全業務
 - ア 北部ごみ処理センター
 - イ 最終処分場
- (3) 環境管理業務
- (4) 資源物管理業務
- (5) 情報管理業務
- (6) 安全管理業務
- (7) 人事管理業務

第2章 審査方法等

1 事業者選定の方法

本事業を実施する事業者は、北部ごみ処理センター及び最終処分場の運営に係る専門的な知識やノウハウ（管理運営能力等）を有することが必要となるため、事業者の決定に当たっては、価格だけでなく、技術提案内容によって優先交渉権者を決定する公募型プロポーザル方式を採用した。

2 優先交渉権者選定までの経過

優先交渉権者選定までの経過は、表1のとおりである。

表1 優先交渉権者選定までの経過

日 時	内 容
令和4年 4月 11日(月)	募集要項等の公表
令和4年 4月 11日(月) ～ 4月 18日(月)	募集要項等に関する質問の受付(第1回)
令和4年 5月 2日(月)	募集要項等に関する質問回答(第1回)の公表
令和4年 5月 6日(金) ～ 5月 13日(金)	応募資格確認申請書類の受付
令和4年 5月 19日(木)	応募資格審査結果の通知
令和4年 6月 2日(木)	現地見学会
令和4年 6月 6日(月) ～ 6月 13日(月)	募集要項等に関する質問の受付(第2回)
令和4年 6月 27日(月)	募集要項等に関する質問回答(第2回)の公表
令和4年 7月 29日(金)	提案書等の提出
令和4年 9月 8日(木)	技術提案書に関するヒアリング、価格提案書の開封
令和4年 9月 8日(木)	最優秀提案者の選定
令和4年 9月 30日(金)	優先交渉権者の決定

3 選定委員会の設置

本事業の事業者選定に当たり、公平性及び透明性を確保し、専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、大曲仙北広域北部廃棄物処理施設長期包括運営事業に係る事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、審査を行った。

[委員の構成]

委 員 名		役 職
委 員 長	小松 英昭	大曲仙北広域市町村圏組合 副管理者
副委員長	草薨 雅人	仙北市 建設部長
委 員	小田野 直光 (令和4年4月1日から)	仙北市 総務部長
	大山 隆誠 (令和4年3月31日まで)	仙北市 総務部長
委 員	大澤 裕司 (令和4年4月1日から)	仙北市 市民福祉部長兼福祉事務所長
	柏谷 真一 (令和4年3月31日まで)	仙北市 市民福祉部長兼福祉事務所長
委 員	新田目 留美子 (令和4年4月1日から)	仙北市 市民福祉部市民生活課長
	渡辺 美幸 (令和4年3月31日まで)	仙北市 市民福祉部次長兼市民生活課長
委 員	瀬川 敬	大曲仙北広域市町村圏組合 環境事業課長

4 選定委員会の開催経過

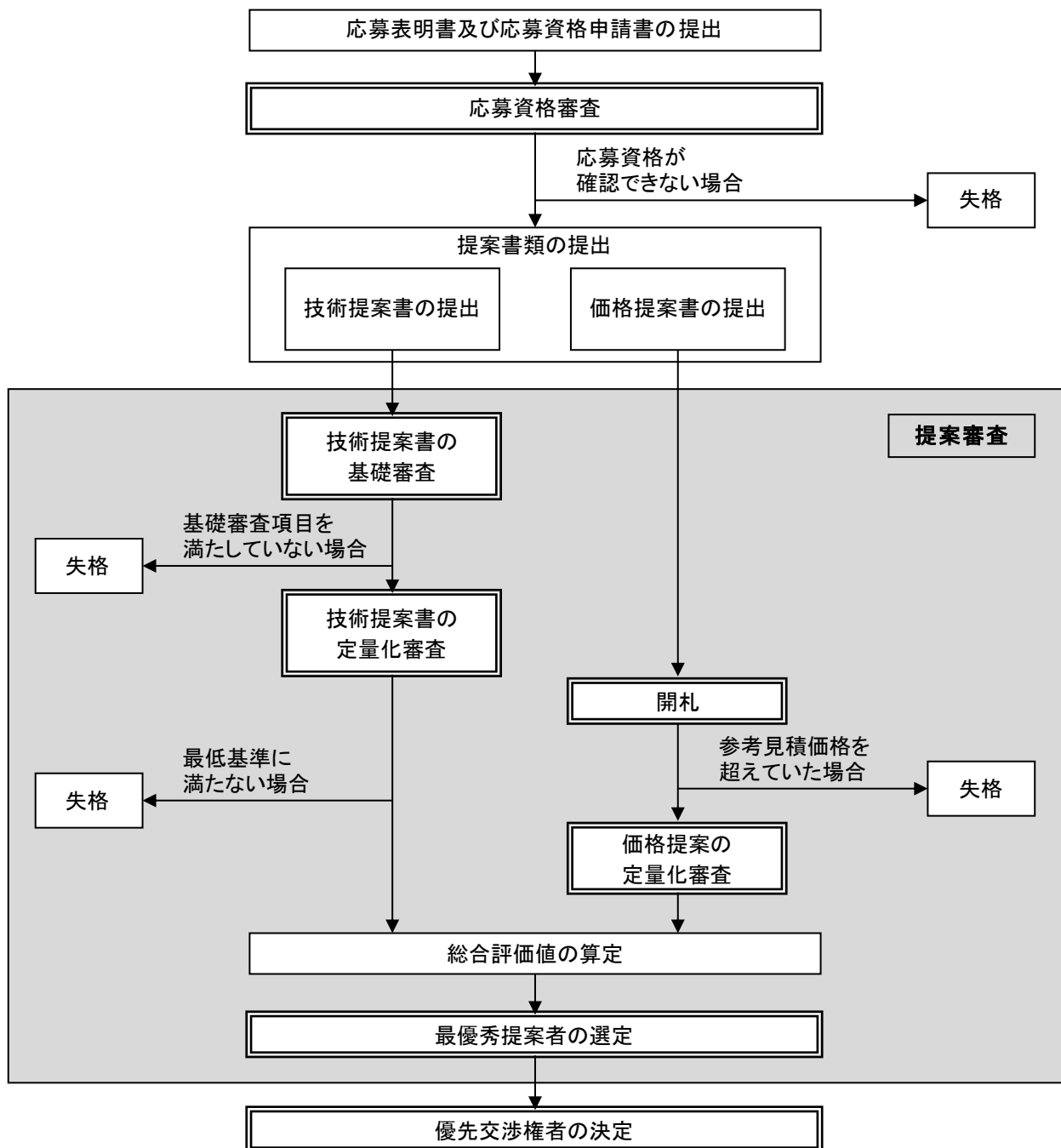
本事業の事業者選定における選定委員会の開催経過は、表2のとおりである。

表2 選定委員会の開催経過

日 付	内 容
令和4年 2月 10日 (木)	第1回選定委員会 (事業概要と委員会スケジュールに関する説明、募集要項等に係る審議)
令和4年 8月 31日 (水)	第2回選定委員会 (提案書の基礎審査、提案内容に係る意見交換)
令和4年 9月 8日 (木)	第3回選定委員会 (事業者ヒアリング、技術提案書の定量化審査、価格提案書の開封、価格提案書の定量化審査、最優秀提案者の選定、審査講評の審議)

5 優先交渉権者選定の手順

優先交渉権者選定の手順については、図1のとおりである。



※最優秀提案者を選定する委員会の事務は図中網掛け部分

図1 優先交渉権者選定の手順

6 審査手順

(1) 応募資格審査

応募資格審査は、応募表明書及び応募資格確認申請書等の提出書類により、募集要項に記載の応募資格要件を満たしていることを事務局において確認した。

(2) 提案審査

ア 提案書の基礎審査

提案書に記載された内容が、次に掲げる基礎審査項目を満たしていることを確認した。

- (ア) 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準をすべて満たしていること。
- (イ) 募集要項及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。
- (ウ) 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

イ 提案書の定量化審査

(ア) 審査項目及び配点

選定委員会は、表3に示す審査項目及び配点に対し、提案書等に記載された内容について審査を行った。

表3 審査項目及び配点

大項目	中項目	小項目	No.	配点	
1 運営・維持管理業務に関する事項			56 点		
	(1) 運営・維持管理体制	① 全体・施設別組織構成	1	4 点	4 点
	(2) 運転管理業務	① 搬入管理	2	4 点	24 点
		② 運転計画・管理（北部ごみ処理センター）	3	12 点	
		③ 埋立・運転計画（最終処分場）	4	8 点	
	(3) 施設保全業務	① 用役調達計画	5	4 点	20 点
		② 点検・補修計画	6	12 点	
		③ 窓口・施設見学者への対応	7	4 点	
	(4) 環境管理業務	① 環境保全基準・計画	8	4 点	4 点
	(5) その他管理業務	① その他管理業務	9	4 点	4 点
2 事業計画に関する事項			14 点		
	(1) 経営計画・事業収支計画		10	4 点	14 点
	(2) リスク管理計画		11	4 点	
	(3) 地域振興		12	6 点	
3 提案価格に関する事項			30 点		
	(1) 提案価格		13	30 点	30 点
合計			100 点		

(イ) 技術提案書の定量化審査に関する得点化方法

提案を求めている審査項目においては、表4に示す5段階評価により審査を行い、各委員が個別に行った評価の平均値により得点化を行った。

技術提案書の定量化審査においては、最低基準を35点とし、技術提案書に関する得点が最低基準を満たさない者は失格とすることとした。

なお、選定委員会は、最終的な審査を下す前に、提案書に関するヒアリングを実施し、提案内容の確認等を行った。

表4 審査基準及び得点化方法

評価	評価基準	点数化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	優れているとは認められない／要求水準を満たす程度	配点×0.00

ウ 価格提案書の定量化審査

価格提案書の定量化審査においては、提案価格について、表5に示す算定式により、提案価格に得点を付与することとした。

なお、価格提案書の定量化審査は、提案価格が参考見積価格（税抜）を超えていない提案のみ行うこととした。

表5 提案価格の得点算定式

算定式①【価格提案書の定量化審査の得点算定式】		
当該応募者の 価格提案書の定量化審査の得点	= 配点(30点) ×	$\frac{\text{最低提案価格}}{\text{提案価格}}$

エ 総合評価値の算出

表6に示す算定式により、各応募者の総合評価値を算出した。

表6 総合評価値の算出方法

算定式②【総合評価値の算定式】		
$\left(\begin{array}{c} \text{当該応募者の} \\ \text{総合評価値} \end{array} \right)$	=	$\left(\begin{array}{c} \text{当該応募者の} \\ \text{技術提案書の定量化審査の得点} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該応募者の} \\ \text{価格提案書の定量化審査の得点} \end{array} \right)$

第3章 最優秀提案者選定結果

1 資格審査

令和4年4月11日に募集要項等の公表を行い、令和4年5月13日まで応募表明書及び応募資格確認申請書類を受け付けたところ、以下の1グループから申請があった。

組合は、参加資格の確認を行い、令和4年5月19日に代表企業に対し、応募資格を有することを書面にて通知した。

表7 応募表明書及び応募資格確認申請書類等提出グループ

	あかグループ
代表企業	・株式会社神鋼環境ソリューション 東北支店
構成員	・神鋼環境メンテナンス株式会社 ・株式会社秋田県分析化学センター ・東北公営事業株式会社 秋田支店

なお、選定委員会による審査にあたっては、審査の公平性を期すため、提案書等すべての書類において応募者の企業名は伏せ、表7のグループ名で識別して審査を行った。

2 提案書の基礎審査

令和4年7月29日に応募資格を有する1グループより提案書等が提出された。

提出された提案書等をもとに審査項目に沿って基礎審査を行った。提案書等を提出した1グループは、組合が要求する水準を満足していること等が確認されたため、基礎審査に合格しているものと認められた。

3 提案書の定量化審査及び提案書に関するヒアリング

選定委員会は、令和4年9月8日に提案書の定量化審査を行った。審査に際しては、技術提案書に関する応募者による説明（プレゼンテーション）及び委員による提案内容に対する質疑（ヒアリング）を実施し審査を行った。

定量化審査の審査項目について、適確な提案がなされているかの審査を行い、技術提案書に関する得点化を行った。なお、評価は、組合の要求する水準を満たしたうえで、より優れた提案に対して評価を行う加点方式とした。

審査結果を表8に示す。

表 8 技術提案書の定量化審査の得点結果

大項目	中項目	小項目	No.	配点	あかグループ
1 運営・維持管理業務に関する事項				56 点	36.66 点
	(1) 運営・維持管理体制	① 全体・施設別組織構成	1	4 点	2.83 点
	(2) 運転管理業務	① 搬入管理	2	4 点	2.50 点
		② 運転計画・管理（北部ごみ処理センター）	3	12 点	8.00 点
		③ 埋立・運転計画（最終処分場）	4	8 点	5.33 点
	(3) 施設保全業務	① 用役調達計画	5	4 点	2.50 点
		② 点検・補修計画	6	12 点	8.00 点
		③ 窓口・施設見学者への対応	7	4 点	2.33 点
	(4) 環境管理業務	① 環境保全基準・計画	8	4 点	2.67 点
	(5) その他管理業務	① その他管理業務	9	4 点	2.50 点
2 事業計画に関する事項				14 点	10.00 点
	(1) 経営計画・事業収支計画		10	4 点	3.00 点
	(2) リスク管理計画		11	4 点	2.00 点
	(3) 地域振興		12	6 点	5.00 点
技術提案書の定量化審査の得点 合計				70 点	46.66 点

技術提案書に関する各審査項目における講評は、表 9 のとおりである。

表 9 各審査項目の講評

審査項目	講評(あかグループ)
1 運営・維持管理業務に関する事項	
(1)運営・維持管理体制	
① 全体・施設別組織構成	・ 必要かつ十分効率的な人員配置について提案されている点等を評価した。 ・ 報告・連絡窓口を現場総括責任者に一元化する点を評価した。
(2)運転管理業務	
① 搬入管理	・ 搬入管理について適切な実施方針、実施方法が提案されている点等を評価した。
② 運転計画・管理(北部ごみ処理センター)	・ 適正な運転計画、運転管理方法について提案されている点等を評価した。 ・ ごみ量の減少傾向に合わせて運転日数を削減する効率的な運転計画が提案されている点を評価した。
③ 埋立・運転計画(最終処分場)	・ 適正かつ効率的な埋立作業、浸出水処理施設の運転計画が提案されている点等を評価した。 ・ 埋立管理における残余容量計測の精度向上について提案されている点を評価した。
(3)施設保全業務	
① 用役調達計画	・ 緊急時等においても施設が稼働できる適正な用役調達計画が提案されている点等を評価した。
② 点検・補修計画	・ 必要かつ十分な点検・補修計画が提案されている点等を評価した。 ・ 北部ごみ処理センターの休止を見据えた効率的な点検・補修計画が提案されている点を評価した。
③ 窓口・施設見学者への対応	・ 窓口対応、見学者対応について適切な実施方針、方法が提案されている点等を評価した。
(4)環境管理業務	
① 環境保全基準・計画	・ 効率性・実現可能性を確保した環境保全基準について提案されている点等を評価した。
(5)その他管理業務	
① その他管理業務	・ 適正な資源物管理、情報管理、安全管理、人事管理について提案されている点等を評価した。
2 事業計画に関する事項	
(1)経営計画・事業収支計画	・ 事業期間にわたり安定かつ効率的な事業計画が提案されている点等を評価した。 ・ 事業期間終了後に休止予定の北部ごみ処理センターについて、更新費を抑えた計画としつつも、不測の事態が生じた際には更新もしくは必要十分な措置を行うという対応方針が示されている点を評価した。
(2)リスク管理計画	・ 事業内容を十分理解した適切なリスク管理方針、管理体制が提案されている点等を評価した。
(3)地域振興	・ 地元企業の活用や経験者の雇用、周辺住民への配慮など、積極的な地域振興について提案されている点等を評価した。 ・ 運営初年度から地元雇用 100%を提案されている点を評価した。

4 価格提案書の定量化審査

提案書等を提出した応募者及び選定委員会の立会いのもとで令和4年9月8日に価格提案書の開封を行い、提案価格が参考見積価格の範囲内であることを確認した。

選定委員会は、開封結果の報告を受け、価格提案書の定量化審査に関する得点化を行った。得点化の結果は、表10のとおりである。

表10 価格提案書の定量化審査の得点結果

	あかグループ
代表企業	株式会社神鋼環境ソリューション 東北支店
提案価格(税抜)	4,640,000,000 円
価格提案書の 定量化審査の得点	30.00 点
参考見積価格(税抜)	4,645,000,000 円

5 総合評価値の算出

令和4年9月8日に「技術提案書の定量化審査の得点」、「価格提案書の定量化審査の得点」を加算して、表11のとおり総合評価値を算出した。

表11 総合評価値の算出結果

応募者		定量化審査の得点		総合評価値 (A) + (B) 100 点
受付グループ名	代表企業名	技術提案書 (A) 70 点	価格提案書 (B) 30 点	
あかグループ	株式会社神鋼環境ソリューション 東北支店	46.66 点	30.00 点	76.66 点

6 最優秀提案者の選定

選定委員会は、上記の結果に基づき「あかグループ（代表企業：株式会社神鋼環境ソリューション 東北支店）」を最優秀提案者として選定した。

第4章 総評

今回、応募のあった1グループの提案は、本事業の目的や各業務の内容について組合が要求する水準を上回る提案内容であった。

応募者については、提案内容が多岐にわたることから、提案書の作成において多大な労力及び費用負担があったことが想定される。そうした中で提案をまとめた熱意及び姿勢に敬意を表するとともに、深く感謝する。

審査においては、技術提案書及び価格提案書に対して厳正なる審査を行った結果、株式会社神鋼環境ソリューション東北支店を代表企業とするあかグループを最優秀提案者として選定するに至った。

提案については、施設の現状を十分に理解し、効率的かつ適正な運転計画についての具体的な内容であり、組合圏域における積極的な地域振興に係る提案が特に高く評価された。

選定委員会の審議において、上記の事項を評価する一方で、提案内容に対して、以下に示す配慮・要望事項が挙げられた。

- ①点検・補修計画については、北部ごみ処理センターの運用終了を考慮し効率的な機器更新を計画しつつも、突発的な故障等が生じた際は適正処理が確実に継続できる必要十分な対策を講ずること。
- ②窓口対応・見学者対応については、提案内容を確実に履行し、地域住民との良好な関係を構築すること。また、対応について住民からの要望・苦情等を受けた際には、適時改善に努めること。
- ③地域振興については、事業期間を通じて継続的に地元雇用や地元発注に努め、地域経済の発展に寄与すること。
- ④リスク管理計画については、事業期間を通じて適切かつ明確な計画の運用、セルフモニタリングを実施し、将来想定されるリスクによる影響の最小化に努めること。

最後に、事業期間を通じて組合と運営事業者が良きパートナーとなり、地域との信頼関係を築きながら本事業を計画的かつスムーズに推進することを希望する。

また、上記の配慮・要望事項について、提案及び契約の公平性を妨げない範囲において本事業をより良いものとするために組合と十分な協議を行い、真摯な対応に努め、今後の事業期間にわたり質の高い公共サービスを提供するよう期待する。

令和4年11月

大曲仙北広域北部廃棄物処理施設長期包括運営事業に係る事業者選定委員会
委員長 小松 英昭